

## 第 8 期 第 3 回 清掃・リサイクル審議会に関する質問と回答

	質問	回答
1	<p>再商品化された再生樹脂、パレット、コークス、疑似棚、植木鉢、車止めについて</p> <p>①売れているのか。（再商品化事業者は利益があるのか。）          ②耐用年数はどれくらいか。          ③リサイクルできるのか。          ④焼却して発電するのと比べて費用対効果はどうか。</p>	<p>①販売状況や利益についての詳細のデータはありませんが、再生パレットは安価でありながら事業として成り立っていること、また製造時に必要な再生樹脂が一定量必要なことから市場のニーズもあると言えます。</p> <p>②耐用年数については利用の仕方にもよりますので、一概に何年とはお答えできません。          ※日本工業規格（JIS規格）において、「容器包装リサイクル材を用いたプラスチック製平パレット」という名称で規格・耐用度などが定められております。</p> <p>③再商品化製品もリサイクルは可能です。</p> <p>④プラスチック分別収集は、可燃ごみと比較して費用がかかりますが、できるだけ少ない費用で最大限の温室効果ガス削減を図れる（費用対効果の高い）方法を検討していくものと考えております。</p> <p>（参考）          公益財団法人日本容器包装リサイクル協会ホームページに、「再商品化製品利用製品の内訳」が公表されています。</p>
2	<p>国の交付金（約 60 億）や都の補助金を使って、新法を実施する考えはあるか。</p>	<p>プラスチック分別収集を実施する場合には、財源確保のため利用可能な補助制度はできる限り活用します。          ※「国の交付金」…循環型社会形成交付金は、東京二十三区清掃一部事務組合が清掃工場運営のために交付を受けた額になります。（令和4年度額：約60億円）この交付金は、世田谷区がプラスチック等のリサイクル施設等を整備する場合にも交付対象となります。</p>